

「学校法人尚絅学園 行動規範」の制定について

学校法人尚絅学園（以下、「学園」という）は、建学の精神、教育理念のもと、教育機関としての公共性と社会的使命を果たしつつ、学園の持続的な発展を図るため、役員及び教職員が遵守すべき行動の基準・指針として、ここに行動規範を制定しました。

1. 建学の精神、教育理念に基づく人材の育成

学園の女子教育の歴史と伝統のもと、建学の精神、教育理念に基づく特色ある教育・研究を行い、社会に有為な人材の育成に努めます。また、そのための教育及び学習環境を整備し、授業内容や教育課程の改善を行うとともに、学生・生徒・園児への支援・サービスの向上に努めます。

2. 高い倫理観を持った研究活動

学術研究においては、高い倫理観と価値観を保持し、その研究成果を教育に反映させるとともに、研究活動におけるあらゆる不正行為を排し、適正な研究の実施、研究費の使用に努めます。また、創出された知的財産は適正な保護と活用を図る一方、他者の知的財産権を尊重し権利侵害の防止に努めます。

3. 開かれた学園づくりと社会貢献

学園は社会の一員であるとの自覚のもと、地域社会と積極的に連携・交流を図り、開かれた学園づくりと社会貢献に努めます。

4. 法令等の遵守

法令や社会規範を遵守し、公序良俗に反する行為を厳に慎み、社会人としての品位・品格を保ち、良識・良心に従って判断・行動します。また、学園の方針・諸規則等並びに職制に定める所属長・上長の指示命令を誠実に守り、職場秩序の保持に努めます。

5. 人権・人格の尊重

学生・生徒・園児・教職員をはじめとした全ての人権・人格・プライバシーを尊重し、差別、暴力行為、ハラスメント、名誉・信用の毀損、いじめ等の行為を行いません。また、人権・人格等を侵害する行為の防止に努めるとともに、それらの行為があった場合には、学園として厳正に対処し、被害者の救済に適切に対応します。

6. 情報の公開と保護・管理

学生・生徒・園児・保護者・卒業生・教職員はもとより広く社会に対して、経営・教育研究活動等に関する情報を正確かつ適宜・適切に開示し、学園に対する信頼の確保と理解の促進に努めます。一方、学園及び設置校に関する多様な意見・要望や情報提供は真摯に受け止め、説明責任に基づく誠意ある対応を図ります。また、情報の不適切な開示、漏洩、不当利用等の防止のほか、情報の収集・利用・保存・管理に万全を期すとともに、個人情報を含めた守秘すべき情報は、細心の注意を払って保護・管理することに加え、在職中はもとより退職後も流出防止に努めます。

7. 健全な学園環境の構築

教職員はお互いの立場と役割を尊重し一致協力するとともに、透明性、公平性、公正性を確保し、個々の主体性・創造性等の能力が最大限に發揮できるよう、安全で健康的な職場環境を整えることに努めます。また、人命や心身の健康及び学園の持続的な発展を阻害する諸リスクの発生を可能な限り未然に防ぐことに努める一方、リスクが顕在化した場合には、迅速かつ適切に対応します。

8. 自然環境への配慮

現在の地球環境の現状を認識し、自然環境と調和するとともに、積極的に環境保全・資源保護に取組み、限られた地球資源の有効活用と環境への負荷を軽減し、持続可能な社会の実現を推進します。

9. 資産・資金等の適正な管理・運営

学園の資産・資金及び外部資金等は適正に管理・運営し、正当な業務目的のために使用します。また、取引先の選定にあたっては、合理的かつ公正な方法で行い、自己の立場を利用したり、健全な商慣習に反するような不適切な取引は行いません。業務遂行においては、常に公私の別を明確に認識し、個人の利益を求めたり、学園の資産を私的に利用する行為や毀損する行為は行いません。更に、会計に関する法令・基準を遵守し、正しい会計処理を行います。

10. 公正かつ適正な入学者選抜

入学希望者の選抜に当たっては、多様な受験の機会を提供し、公正かつ適正な入学者選抜を行うとともに、関係するあらゆる情報の管理等に細心の注意を払い、厳正な入学者選抜を行います。

11. 自己点検・評価の実施

学園及び設置校の教育・研究をはじめとする諸活動に係る適切な水準維持及び向上に資するため、恒常的に自ら点検・評価を行い、さらに、客觀性及び公正性を担保するために外部評価を経るとともに、この自己点検・評価の結果を学内外に公表し、教育・研究の改善や諸活動の業務改善に努めます。

附 則

この行動規範は、平成29年1月1日から施行する。

【125周年記念育英奨学寄附金】の報告とお願い

本学園の育英奨学金制度の充実を図るために、寄附金募集活動を平成25年5月より行っています。皆様より、ご寄附いただいた寄附金は、現行の制度に加え、更に新設及び改正を行い、経済的理由により修学に困難がありつつも、優れた学生・生徒に対して、これを奨励・支援していくための育英奨学資金として主に活用されます。

ここに、平成28年11月から平成29年5月末までの寄附の応募状況及び、寄附者ご芳名を掲載させて頂きます。多方面のたくさんの方々からご寄附いただきましたことを、心より厚くお礼申し上げます。今後とも、より多くの皆様のご協力ご支援を賜り、学生・生徒のための育英奨学資金の充実を図りたく、よろしくお願い申し上げます。

寄附者芳名録

平成28年11月～平成29年5月末現在

ご寄附をいただきました方々のご協力に感謝し、ご芳名を掲載させていただきます。

寄附金内訳

卒業生 1件/¥100,000	個人・法人・企業等 2件/¥6,040,000	現役員・教職員 2件/¥260,000	合計 5件/¥6,400,000
--------------------	----------------------------	------------------------	---------------------

卒業生・現役員・教職員・個人・法人・企業

尚絅学園 後援会 会長 堀尾 憲彌 様	池満 淵 様
---------------------	--------

・寄附者ご芳名の発表は「個人情報の保護に関する法律」に基づき、ご寄附のお申し込みの際にあらかじめ同意された方のみを掲載しています。匿名を希望された方でご芳名発表の変更をご希望の場合は、学園事務局までご連絡ください。なお、申込書の掲載希望欄に印の記入のない場合にはすべてご芳名発表とさせていただきました。

・名簿整理には慎重を期しておりますが、万一、まちがいがありました場合はご連絡ください。

寄附金

- (1)個人1口5,000円(何口でも結構ですし、設定金額以外でも有難くお受けいたします。)
- (2)法人・団体1口の金額は定めておりません。

※なお、それぞれ税の優遇制度を設けておりますのでご利用いただけます。※寄附金募集に関するお問い合わせは、下記までお願ひいたします。
学校法人尚絅学園事務局 経理課(窓口平日9:00～17:00) 〒862-8678 熊本県熊本市中央区九品寺2丁目6-78
TEL. 096-364-0116(代表) FAX. 096-363-6520 E-mail:keiri@shokei-gakuen.ac.jp

【尚絅高等学校・尚絅中学校】

特待等の種別	採用の目安等	免除・給付	寄附金事業実績
専願特待生	市外・県外に保護者が在住する生徒で、学業・特技に特に優れるもの、経済的理由で就学が困難な生徒が免除対象となります。(入寮が条件)	入学金・教育振興費・授業料相当額・施設費・教育充実費・その他校納金	6名
卒業生家族特待生	母又は祖母が尚絅大・短大・高校の卒業生の生徒が免除対象となります。(特待・特技SS・A・B・C・専願生の重複不可)	入学金	2名
海外留学奨学金	語学研修など海外への短期・長期留学する生徒が給付対象となります。(高等学校のみ)	留学期間別に20,000円～100,000円	4名

【尚絅大学・尚絅大学短期大学部】

特待等の種別	採用の目安等	免除・給付	寄附金事業実績
如蘭学寮 寮費免除	保護者が県外に在住する学生や通学時間に片道1時間以上要する学生であり、学業・特技に優れ、かつ経済的理由等で就学が困難な場合、免除対象となります。	寮費(月額19,000円)・通学定期券代	10名
姉妹入学金減免	①本学に入學する4月時点で本学に在學する者の姉妹(2人目以降の学生、②も同様) ②複数人が同一年度に入学する姉妹	入学金の1/2	4名
海外留学奨学金	語学留学など海外への短期・長期留学する学生が対象となります。(交換留学を含む)	留学期間別に20,000円～100,000円	15名

学校法人尚絅学園 熊本地震復興支援募金について

平成28年4月14日、16日以降に発生した一連の地震により、多くの皆様にご心配をいただき、お見舞と激励のお言葉並びにご支援のお申し出をいただいております。あらためて心より御礼申し上げます。

熊本地震で被災した本学園の学生・生徒・園児への就学支援や、校舎等の修復といった教育・研究環境の原状回復等を目的として立ち上げました『学校法人尚絅学園 熊本地震復興支援募金』に対し、数多くの皆さまから温かいご支援を賜りました。平成29年5月末日までにお寄せいただきました支援募金につきましてご報告します。

なお、今後も就学支援や復興活動費用として継続して活用させていただきたく、引き続きご支援をお願い申し上げます。

○支援募金総額……18,788,904円(46件)(平成29年5月末日現在)

いただいた寄附金の用途等につきましては、改めて尚絅学園のホームページでご報告させていただきます。

〈問合せ先〉学校法人尚絅学園 学園事務局総務部経理課(平日9:00～17:00)

〒862-8678 熊本市中央区九品寺2丁目6-78 TEL.096-364-0116 FAX.096-363-6520 E-mail:keiri@shokei-gakuen.ac.jp